

(第6期) 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画における成果指標の進捗状況および
令和8年度関連事業等の取組について

重点施策1：地球環境問題に対応する生産性の高い環境こだわり農業の推進

1 成果指標の進捗状況

目標項目	現状値 (2021年度)	R6実績値 (2024年度)	R7実績値 (2025年度)	R8目標値 (2026年度)	これまでの評価
水稻新品種「きらみずき」 作付面積 (水稻作付面積に占める割合)	-	192ha (0.7%)	260ha (0.9%)	1,000ha (3.3%)	栽培要件(「オーガニック栽培」または「化学肥料、殺虫・殺菌剤不使用」)を限定しているが、緩やかに面積は拡大。引き続き、生産・流通対策を行い、更なる面積拡大を図る。
化学肥料出荷量※ ¹ の削減率 (2016 肥料年度比)	-	30%削減 (2023肥料年度)	22%削減 (2024肥料年度)	10%削減	肥料価格高騰による施用量節減、家畜ふん堆肥や緑肥の施用等により、目標値以上の削減率を達成している。引き続き緑肥や堆肥等による土づくりを推進し、更なる削減を図る。
化学合成農薬出荷量※ ² の削減率 (2019 農薬年度比)	-	2%増加 (2023農薬年度)	10%増加 (2024農薬年度)	5%削減	夏期高温による害虫や難防除雑草の増加により農薬の使用が増え、出荷量削減には至っていない。今後、「きらみずき」等の推進により、更なる削減を目指す。
家畜ふん堆肥の耕種農家の 年間施用面積 (耕地面積に占める割合)	8,000ha (15.6%)	10,000ha (20.2%)	10,000ha (20.2%)	8,600ha (16.8%)	耕種・畜産農家のマッチングにより、家畜ふん堆肥の利用が進んだ。効率的な堆肥散布作業が可能な大規模水田作経営体を中心に、引き続き利用拡大を推進する。
カバークロップ※ ³ 取組面積 (耕地面積に占める割合)	180ha (0.4%)	178ha (0.4%)	225ha (0.5%)	800ha (1.6%)	肥料高騰により、肥料代替で緑肥が作付けされ、増加。引き続き、環境保全型農業直接支払交付金の支援等により、取組を進める。
長期中干し実施面積 (水稻作付面積に占める割合)	11,014ha (36.6%)	10,376ha (36.5%)	10,850ha (36.4%)	12,000ha (39.9%)	水稻作付面積の増加に伴い、長期中干しの実施面積も増加。環境保全型農業直接支払交付金による支援等により、温室効果ガス削減に対する農業者の意識醸成を図り、普及拡大を目指す。
秋耕実施面積 (水稻作付面積に占め割合)	18,100ha (60.1%)	17,367ha (61.2%)	17,829ha (59.8%)	19,100ha (63.5%)	稲わらすき込みによる土づくりが実践され、秋耕面積は増加。引き続き、温室効果ガスの削減と併せ、土づくりや病害虫防除の観点からも秋耕の実施を推進する。

※1：県内への化学肥料出荷量（主要窒素肥料）

※2：県内への農耕地用農薬出荷量（成分換算）

※3：カバークロップ：主作物の前後にレンゲやヘアリーベッチなどの緑肥を作付する取組

R7年からは環直交付金の全国共通取組「緑肥の施用」の取組面積

2 環境保全型農業直接支払交付金（以下「環直交付金」という。）

（１）概要

国の日本型直接支払制度に基づき、農業者団体等が環境こだわり農業を実施した上で、さらに地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、取組面積に応じて、国・市町とともに一定の負担割合で支援している。

（２）支援状況

区分	R7 実績	R6 実績
実施件数	389 件	423 件
実施面積	11,725ha	12,354ha
うち 長期中干し取組面積	10,850 ha	10,376 ha
うち 殺虫殺菌剤・化学肥料を使用しない栽培	207ha	193 ha
交付額	514,488 千円	536,970 千円

《実施面積》

令和 7 年度から第 3 期対策が開始。取組面積は減少傾向にある（図 1）。

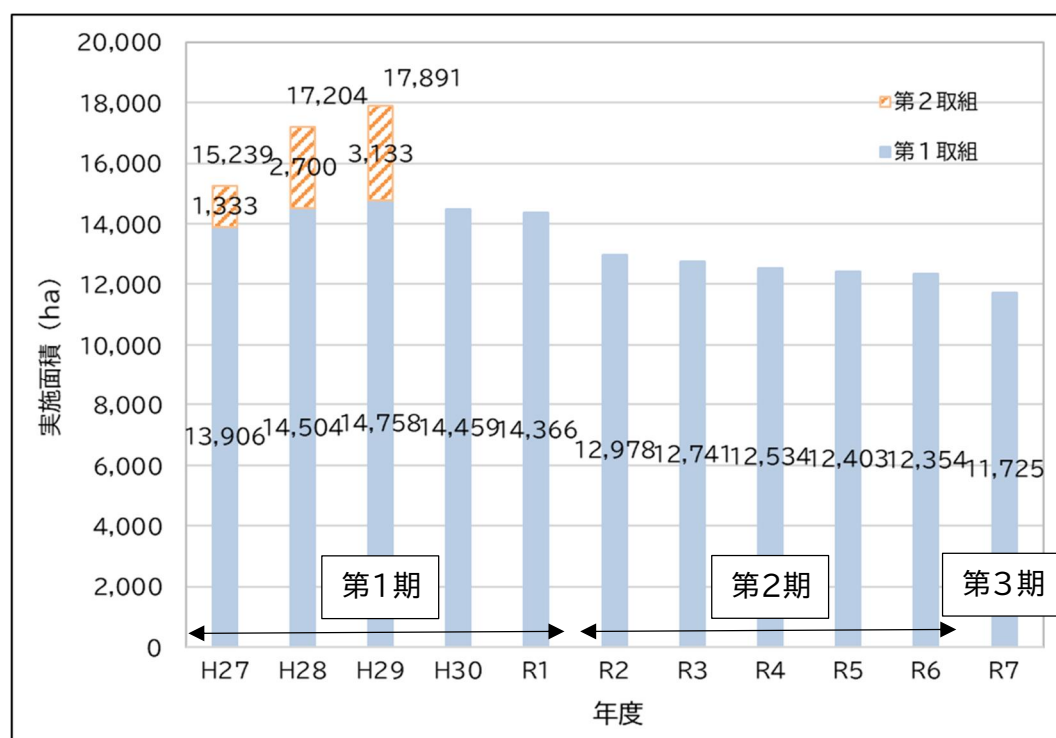


図 1 本県の環直交付金にかかる実施面積の推移

《支援対象取組別の面積》

取組面積のうち、最も多いのは「総合防除（7,664ha）」で、次いで「非プラ緩効性肥料の利用および長期中干し（2,751 ha）」であり、これらの取組で約 89%を占める（図2）。

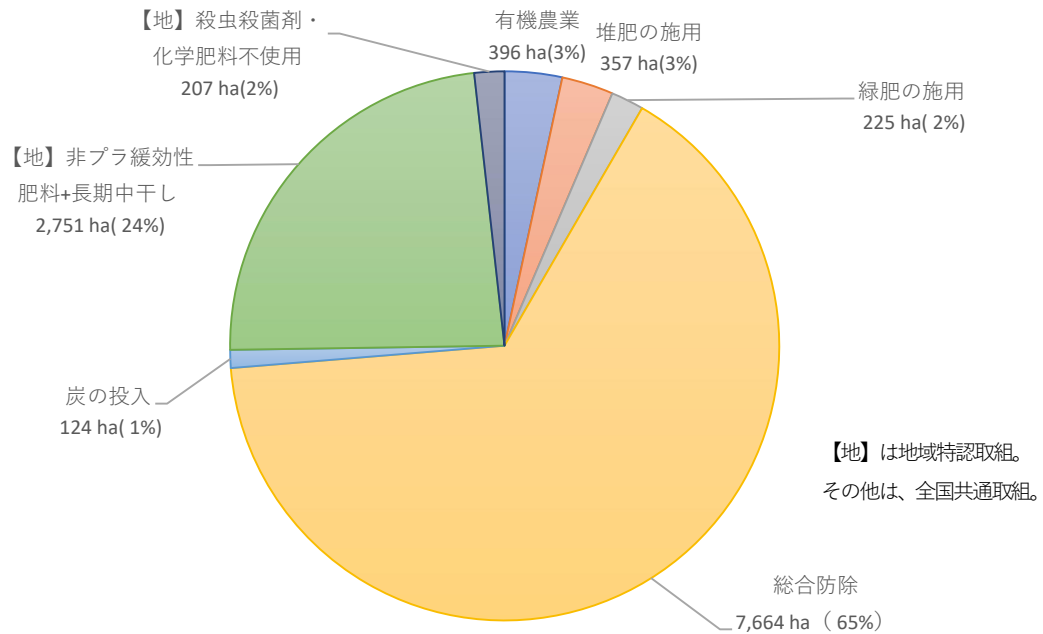


図2 令和7年度 環直交付金の取組状況（単位：ha、%）

(3) 評価

全体の実施面積は減少したが、水稻作付面積に対する取組の割合は維持しており、当該交付金によるコスト面での支援が、環境こだわり農業の推進に効果的に機能していると考えられる。

環直交付金実施面積のうち地球温暖化防止に資する取組面積は 11,697ha で、その温室効果ガス削減効果は 25,866t-CO₂/年（うち 92%が長期中干しの削減効果）となった（「CO₂ネットゼロ実現と気候変動への適応」（滋賀県）の算定方法による）。これは県の農林水産業から排出される年間の排出量（H30 年度）の約9%にあたる。

また、「殺虫殺菌剤・化学肥料を使用しない栽培」は「きらみずき」の栽培条件に合致した取組であり、前年度から 14ha 増加し、「きらみずき」生産拡大に寄与している。

3 令和8年度の取組

(1) 県育成品種「きらみずき」の生産拡大

県育成品種「きらみずき」については、オーガニック栽培など、環境こだわり農産物の栽培基準よりさらに化学肥料や化学合成農薬を削減した栽培方法に限定し、作付けを推進しているところ。

今後、近江米のブランド力向上に向けた代表品種として、収量・品質の高位安定化を図るための取組や、生産者等への支援を進める。

ア「きらみずき」の収量・品質を確保する栽培技術の開発・実証

- ・ 収量・品質向上にかかる試験研究
- ・ 緑肥等を活用した施肥体系による収量・品質向上に向けた現地実証（県内6か所）
- ・ 各地域における栽培研修会の開催

イ「きらみずき」の生産拡大に向けた支援

- ・ 各地域において作付推進説明会を開催するとともに、穀物検定協会主催「米の食味ランキング」での「特A」評価の獲得に向け、生産拡大を図る
- ・ 食味コンクールを開催し、食味の高位安定化と良食味栽培技術の普及・拡大を図る



環境こだわり米
「きらみずき」

(2) 環境負荷の低減に寄与する取組の推進

化学肥料や化学合成農薬の削減に加え、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に効果のある技術・取組を推進することで、持続可能な農業を形成していく。

ア 生物多様性の維持等に向けた化学合成農薬に頼らない農業の推進

- ・ 総合防除（代替技術の導入等により化学合成農薬の利用を最低限に抑えながら経済性も両立する方法）を実践する農業者への支援
- ・ 発生予察（病害虫の発生動向を調査し、今後の予測や対策を農業者に提供する取組）の高度化
- ・ 小麦栽培における農薬回数削減に向けた現地実証

イ 地球温暖化の緩和（土壌炭素貯留）と化学肥料削減に向けた有機質資源の利用拡大

- ・ 緑肥を技術導入する農業者への支援、収量・品質向上に有効な緑肥の施用体系の開発・実証
- ・ 炭素貯留効果の高い堆肥を施用する農業者への支援
- ・ 家畜ふん堆肥の製造施設や堆肥施用にかかる機械導入への支援
- ・ バイオ炭を施用する農業者への支援、バイオ炭の施用に係る実証研究

ウ 温室効果ガスであるメタンの削減に寄与する技術の推進

- ・ 水稻栽培における長期中干しを実践する農業者への支援
- ・ 水田での秋耕を実施し、稲わらを土壌中にすき込む農業者への支援



畜産農家による水田への牛ふん堆肥の散布



画像診断を用いた発生予察のための機器(予察灯)

(3) スマート農業技術等の推進

環境こだわり農業を実践するにあたり、作業負担の軽減や生産性向上を図るため、スマート農業技術の導入を進める。

- ・ 自動直進田植機による農業濁水対策の推進（降雨等で深水になった場合の強制落水を抑止）
- ・ ドローンによる効率的な病害虫防除や追肥の推進
- ・ ハウス内の温湿度、CO₂濃度といった情報をクラウド上で把握できる環境モニタリングセンサーの設置の推進
- ・ 自動走行除草機や自動水位調整による農薬を使用しない雑草抑制の実証、普及
- ・ 自動給水栓による水管理の実証、普及



自動直進田植機による移植(農業濁水対策)



ドローンによる効率的な防除

(4) 農業系廃プラスチックの排出抑制

琵琶湖を含む、自然環境中へ農業系廃プラスチックが排出されることを防ぐため、流出防止技術や廃プラスチックが発生しない代替技術を推進する。

ア 被膜殻にプラスチックを使用しない緩効性肥料の利用を推進

- ・ 環直接交付金における地域特認メニュー「樹脂製（プラスチック）の被膜殻を用いない緩効性肥料の利用」を実践する農業者への支援

イ プラスチック被膜殻をほ場外へ流出させない防止対策技術の普及

- ・ 浅水代かきや浮遊する被膜殻の回収等による水田からのプラスチック被膜殻の流出抑制の推進（県内農業者に対する啓発チラシの配布など）

重点施策2：環境こだわり農業の柱としてオーガニック農業を位置づけ本格的に拡大

1 成果指標の進捗状況

目標項目※1	現状値 (2021年度)	R6実績値 (2024年度)	R7実績値 (2025年度)	R8目標値 (2026年度)	これまでの評価
オーガニック農業実施面積 (耕地面積に占める割合)	355ha (0.7%)	429ha (0.9%)	396ha (0.8%)	500ha (1.0%)	令和7年産の米価高騰により農業者が収量増を目指したことや労力不足により中断し、実施面積が減少。栽培技術の実証等を行い、目標面積に向けて取り組む。
うち米取組面積 (水稻作付面積に占める割合)	269ha (0.9%)	328ha (1.2%)	321ha (1.1%)	400ha (1.3%)	前年と同程度の取組となった。県育成品種「きらみずき」をオーガニック米の重点品種と位置づけ、引き続き、面積拡大に向け取り組む。
うち茶取組面積 (販売用茶園面積に占める割合)	12ha (0.4%)	14ha (5.2%)	14ha (5.7%)	15ha (5.0%)	前年と同程度であった。目標面積への拡大に向け、引き続き取り組む。
オーガニックビレッジ宣言数	1 ^{注2)}	1	3	5	令和7年度に2市町(近江八幡市、日野町)が宣言し、累積数が3となった。令和8年度に1市(東近江市)が宣言、その他1市が同宣言に向けた取組を進めている。
新たにオーガニック野菜に取り組む生産者数	17人	23人	26人	25人	「オーガニック野菜担い手確保・育成事業(新たにオーガニック野菜に取り組む生産者への支援)」等により、生産者数が増加。

※1 目標値(2026年度)における「・・・に占める割合(%)」は、計画作成時(2021年度)の値であり、栽培面積の減少等により、R6実績値(2024年度)の「・・・に占める割合(%)」と整合していない場合がある。

※2 オーガニックビレッジ宣言数の現状値は2022年度。

(参考) オーガニックビレッジ宣言

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村が宣言するもの。

2 令和8年度の取組

(1) オーガニック水稻の推進

県育成品種「きらみずき」をオーガニック米の重点品種として位置づけ、面積拡大に向け取り組む。

ア 「オーガニックきらみずき」推進チームによる取組

「オーガニックきらみずき」の作付面積の拡大(令和12年度に100ha)を目指し、県機関(行政・普及・研究)による推進チームを構成し、生産から販売の各段階における課題解決を図るとともに、本プロジェクトを通じて得られた知見について、近江米全体の生産性向上やブランド力の強化に資するため、推進チームによる検討会や農業者への調査等を実施する。

イ 「オーガニックきらみずき」栽培の安定化の取組

- ・ 県内先進農業者が栽培する「オーガニックきらみずき」をモデルほ場として県内6地域に設置
- ・ 収量・品質向上にかかる試験研究
- ・ オーガニック栽培の省力化に必要な水田除草機やドローン等のスマート農機の導入支援

ウ オーガニック近江米フォーラムの開催

- ・ 先進事例の共有や農業者間の意見交換等を実施するためのフォーラムの開催



「オーガニックきらみずき」のモデルほ場



オーガニック近江米フォーラムの開催

(2) オーガニック茶の推進

「近江の茶」については、オーガニック栽培を推進し輸出に取り組んでいるが、継続して販路を確保していくため、オーガニック栽培に更なる付加価値を加えた競争力のある商品の開発が求められている。そこで、温室効果ガスの排出量低減が可能な、低投入型オーガニック茶栽培体系の確立に取り組む。

ア 低投入型オーガニック茶栽培体系の確立に向けた試験研究

- ・ 年2回収穫による低投入型オーガニック茶栽培体系の確立(生産資材、燃料等を削減)
- ・ 温室効果ガス排出量の低減効果の見える化、生産コスト等の評価

イ 低投入型オーガニック茶栽培技術の確立に向けた現地調査等を支援

- ・ (一社)滋賀県茶業会議所が実施する生産・加工実態等の現地調査や茶の成分分析等を支援(「近江の茶」グローバル産地づくり支援事業)

(3) 市町における「オーガニックビレッジ宣言」の支援

オーガニック農業を生産から消費まで一貫して推進するモデル的地区（オーガニックビレッジ）の創出に向けた市町の取組を、オーガニック農業モデル地区創出事業（国の交付金活用）等により支援。

【対象市町】4 市町

【各市町の取組内容(計画例)】

- ・ オーガニック水稻栽培に必要となる農機具のシェアリングシステムの構築
- ・ 地場オーガニック農産物の販路拡大支援、オーガニック農産物の PR 活動
- ・ オーガニックマーケット(マルシェ)の開催
- ・ 住民の意識形成や意識調査
- ・ オーガニック米の学校給食への導入
- ・ 有機JAS認証取得の支援
- ・ ワークショップ形式の座談会の実施 など

(4) オーガニック栽培に取り組む生産者への支援

ア 農業者の有機 JAS 認証の取得や機械導入等について支援

- ・ 新たに有機JAS認証の取得に取り組む農業者が認証取得に要する経費を補助
- ・ 環境負荷の低減に取り組む計画の認定を受けた者(みどり認定者＝グリーンファーマー)等が行う取組に必要な機械・施設の導入等を支援(以上、オーガニック農業推進総合対策事業)
- ・ オーガニック栽培の省力化に必要となる水田除草機やドローン等スマート農機の導入を支援

イ 新たにオーガニック野菜に取り組む生産者への支援（オーガニック農業推進総合対策事業）

「オーガニック野菜推進アドバイザー制度」を設け、アドバイザーが、オーガニック野菜生産に挑戦する農業者へ栽培や販路開拓、PR 等について助言を行う

(5) 有機農業指導員の育成

現場で有機農業の栽培技術の指導・助言を行う有機農業指導員を育成するため、オーガニック栽培技術や有機 JAS 制度に関する研修を実施（オーガニック農業推進総合対策事業）。



有機 JAS 指導員研修会

(6) オーガニック農業推進に向けた栽培技術の開発

ア 水田輪作体系におけるオーガニック栽培技術の試験研究

水稻を連作するほ場だけでなく、水稻-麦-大豆等のブロックローテーションを行うほ場においても、オーガニック米栽培（有機 JAS 相当）に取り組めるよう、麦、大豆のオーガニック栽培技術について研究中

イ オーガニック野菜栽培の試験研究

オーガニック栽培の課題である雑草対策として、土質改良や肥料等にもなる緑肥を組み合わせたオーガニック野菜栽培技術について試験研究を実施

重点施策3：環境こだわり農業の強みを生かした流通・販売の強化

1 成果指標の進捗状況

目標項目	現状値 (2021年度)	R6実績値 (2024年度)	R7実績値 (2025年度)	R8目標値 (2026年度)	これまでの評価
水稻新品種「きらみずき」 作付面積(水稻作付面積 に占める割合) 【再掲】	-	192ha (0.7%)	260ha (0.9%)	1,000ha (3.3%)	栽培要件(「オーガニック栽培」または 「化学肥料、殺虫・殺菌剤不使用」)を 限定しているが、緩やかに面積は拡大。 引き続き、生産・流通対策を行い、 更なる面積拡大を図る。
オーガニックビレッジ宣言 数 【再掲】	1	1	3	5	令和7年度に2市町(近江八幡市、日 野町)が宣言し、累積数が3となった。 令和8年度に1市(東近江市)が宣言、 その他1市が同宣言に向けた取組を進 めている。
環境こだわり農産物等の 専用コーナーを新たに設 置する店舗数(県内)	-	17	19	20	令和7年度は2店舗が新たに専用コー ナーを設置し、累積で19店舗となっ た。引き続き、販売店に対し、コーナー 設置を働きかけ、目標達成を目指す。

2 令和8年度の取組

(1)「環境こだわり農産物」の認知度向上を図るための取組

環境こだわり農産物の認知度を向上させ、一般農産物との差別化を図ることにより、高付加価値化につながるよう、情報発信を行うとともに、集荷・販売事業者の取組に対する支援を行う。

ア 環境こだわり農産物の認知度向上に係る取組への支援 (「おいしがうれしが」食の魅力発信事業)

- ・環境こだわり農産物等販売コーナーの設置に係る支援
- ・環境こだわり農産物の販売促進やPR活動に対する支援



環境こだわり農産物の販売を
示すPR看板



環境こだわり農産物販売促進イベントのチラシ

イ 世界農業遺産「琵琶湖システム」の主要な取組である「環境こだわり農業」の情報発信

- ・ 「環境こだわり農業」を紹介した、小学生向けの学習教材を県ホームページで公開
- ・ PR 動画を滋賀県公式 YouTube で発信
- ・ 出前講座やイベント出展等による「琵琶湖システム」の魅力と価値および環境にやさしい農業の取組についての情報発信
- ・ 滋賀県公式 Instagram 世界農業遺産「琵琶湖システム」を活用した県産食材のモニターキャンペーンにより環境こだわり農産物の魅力を情報発信



学習教材



PR動画

ウ 「魚のゆりかご水田」等の普及推進

- ・ 魚のゆりかご水田米(琵琶湖から田んぼに遡上してきた魚が産卵し、稚魚に成育した水田で栽培した環境こだわり米)の首都圏および県内での試食・イベントの開催
- ・ 魚のゆりかご水田の担い手サポートのための「魚のゆりかご応援パートナー(企業や大学等)」の募集やマッチング等サポート体制の構築、交流会等の開催
- ・ 「魚のゆりかご水田」をはじめとした、環境や生きもののくらしに配慮した「豊かな生きものを育む水田」の学校等での環境学習・出前授業の開催

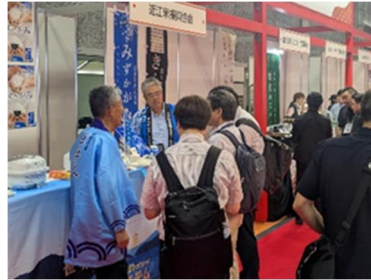
(2) 県育成品種「みずかがみ」・「きらみずき」の流通促進・消費拡大に向けた活動

「みずかがみ」は京阪神地域を中心に、「きらみずき」はオーガニックのフラッグシップ品種として首都圏・都市部を中心に販路開拓や流通促進、消費拡大につながる取組を進めます。

- ・量販店や直売所等での試食や販売イベントの開催
- ・首都圏や京阪神地域における商談会等への出展等による販路開拓
- ・首都圏や京阪神地域の小売業者等と「きらみずき」生産者を繋ぐツアーの実施
- ・情報発信拠点「ここ滋賀」との連携による首都圏での「きらみずき」の販路開拓
- ・SNS による情報発信やインターネット広告によるPR 活動の実施



京阪神および県内量販店で
の販売イベント



京阪神地域での商談会への出展



「きらみずき」マッチングツアー

(3) 各種団体による消費者へのPR活動

滋賀の「農」と「食」に関して地産地消の推進等、滋賀県農業の振興に寄与することを目的とした団体「こだわり滋賀ネットワーク」の活動において、広報誌「こだわり。」の発行やイベントの開催等により、環境こだわり農産物に対する消費者の理解を促進



環境こだわり農業に関する講座

(4) 教育現場における環境こだわり農業の情報発信

「環境こだわり農業」の理解醸成を図るため、令和5年度に、主に小学生と消費者を対象に制作・作成した啓発動画等について、県内小学校や量販店などでの活用を促進。

小学生向け	・「環境こだわり農業」に関する学習用動画（小学校教師が活用を想定）
消費者向け	・直売所や量販店等でデジタルサイネージ映像として活用できる動画



指導者用資料



「環境こだわり農業」PR 動画



PR 動画の量販店での上映